

大阪市廃止後の「特別区」の職員配置にみる危機的な「防災体制」

中山直和

大阪市をよくなる会事務局次長

■はじめに

地球温暖化による巨大台風や集中豪雨は、毎年多くの人命と財産を奪い、南海トラフ地震の切迫などが、住民の防災意識を高めています。

維新・大阪市政の現状は、極限まで人員削減・非正規化が行われ、非常時には機能マヒを起こす壊れた市役所になっています。今回のコロナ禍で大阪市保健所職員の日夜の奮闘にも関わらずパンク状態に陥っていることが象徴的です。

大阪市廃止の設計図では、24区役所（地域自治区事務所）の名称は残すものの、職員は現状よりもさらに削減され、災害時に区民の救援活動や避難所の開設・運営を担えないことが予測され、賛否をめぐる重要な争点となっています。以下、区役所の職員配置と防災体制を中心に検証します。

■すでに不足する住民の命を守る区役所の職員数

区役所の災害対応では、震度6弱以上

の地震発生や大津波警報発令時には全職員へ動員指令が出されます（1号動員）。区役所の災害時の対応は、①区内の被災状況を把握する。②避難所（約550か所）・福祉避難所（約290か所）を開設し支援する。③区役所に管理されている要支援者名簿で地域の自主防災組織に要支援者情報を提供する。④遺体仮収容（安置）所の設置。⑤大きなターミナルに隣接した区役所では「帰宅困難者」の対応など、人命救助に関わる重要な責務があります。

これらを迅速・的確に行うには区役所の職員数の確保が決定的ですが、現状はすでに対応できないレベルまで削減されています。

表 区役所職員数

区名	①2005年 (区政概要)	②2020年2月26日資料	
		現行	特別区設置後
淀川区	242	228	166
此花区	185	138	102
港区	207	165	122
西淀川区	214	165	124
東淀川区	348	276	221
新「淀川区」	1,196	972	735
北区	261	162	113
都島区	210	158	115
福島区	174	129	93
東成区	215	159	107
旭区	227	174	140
城東区	284	219	165
鶴見区	200	159	121
新「北区」	1,571	1,160	854
中央区	242	153	116
西区	180	135	97
大正区	192	151	115
浪速区	202	177	140
住之江区	271	216	162
住吉区	321	262	196
西成区	439	450	362
新「中央区」	1,847	1,544	1,188
天王寺区	173	130	91
生野区	343	268	201
阿倍野区	226	165	118
東住吉区	313	246	186
平野区	407	329	263
新「天王寺区」	1,462	1,138	859
合計	6,076	4,814	3,636

① 大阪市区政概要2005年版より
② 第33回法定協議会（2020年2月26日）資料「災害対策及び体制」より

これはを迅速・的確に行うには区役所の職員数の確保が決定的ですが、現状はすでに対応できないレベルまで削減されています。

この人員で災害対応に支障をきたすことを予測させるのは選挙の投票率事務で。選挙では災害時に避難所になる小学校で投票所が設置されますが、区役所

の職員だけでは投開票事務に必要な人数が不足し、本庁職員の応援を得てなんとか実施されているのが現状です。

すでに避難所を維持するに足る職員は区役所には配置されていないのです。

■「特別区」での人員削減案と「コマカシ」の資料

大阪市廃止後の区役所（地域自治区役所）の職員数は現状よりも4分の1削減（2005年比で4割減）されることが「協定書」に盛り込まれています。これでは区役所は防災支援ができないのでは？という根本的な疑問・批判が出るのは当然のことです。

これに対して維新の意を受けた副首都推進局が「災害対策及び体制」という資料を本年2月26日開催の第33回法定協議会に提出し批判への「反論」を行っていきます。

その内容は、区役所職員の削減によって生まれる区役所の空きスペースを「本庁等職員」の執務室にするので、区役所（地域自治区）庁舎で働く職員は今よりも多くなり「災害時に必要な体制を整えることが可能」（副首都推進局）と結論付けています。

しかし、「本庁等職員」は道路・市営住宅など本庁での仕事を受け持つっており、それぞれの災害対応が当然求めら

れ、避難所対応などに回せる人員が増えることはありません。単に頭数がそろつたと強弁して「体制を確保」だとする議論は住民の命を軽んじる「都構想」の本質を示すもので、到底容認できる話ではありません。

■離島なみの合同庁舎で災害対応に支障！

本庁職員の執務室がこのようにバラバラになると災害時に混乱が予測されます。災害・緊急時には迅速な判断と指示、組織的な行動が必要ですが、それぞれのセクションを細かく分散するような職員配置は愚の骨頂です。

さらに究極の愚策が維新・公明の談合の結果による「合同庁舎」です。公明が初期コストの圧縮を懇願し、維新がそれを丸のみして出てきた案ですが、新「淀川区」の8割、新「天王寺区」の5割の本庁職員を新「北区」の本庁舎（現大阪市政役所）に配置するというのです。自らの行政地域外に庁舎があるのは沖繩・鹿児島島の離島のみです。とりわけ淀川をはさんで8割の本庁職員が配置される新「淀川区」の防災体制の不備は決定的です。

この酷い案に副首都推進局は次のQ Aを大阪市HPに掲載しています（8月13日）。

Q 特別区の災害対応はどうなるの？ 特に職員が中之島庁舎に勤務している淀川区や天王寺区は、災害対応ができるの？

A 4つの特別区が特別区災害対策本部を設置して対応します。各区役所（地域自治区の事務所）では、現在の区役所と同様に、住民等の安全確保や支援に向け、被災現場の対応に取り組みます。具体的には、被災者の救助活動や、被災者受入や避難誘導等の避難受入活動、被害状況の調査など、地域自治区内の災害対策活動を行うこととなります。特別区の職員は、勤務地にかかわらず、それぞれの特別区地域防災計画に定められた役割に基づき、災害対応に取り組みます。

何の答えにもなっていない。維新と公明の談合によって大阪市廃止の設計図のボロボロぶりがより鮮明になりました。

■中核市並の「特別区」で区役所は

維新は「特別区」を中核市並だと宣伝しますが、大阪府内7つの中核市はどの市にも区役所はありません。中核市並みの体制にするには本庁等の職員の増員が必要で、今の大阪市職員より大幅に職員増が求められます。そうなれば中核市にはない「区役所」の職員は削減対象となるのが必然です。将来の「区役所」はさらに災害対応ができなくなるのが「都構想」の本質です。